



## 住宅防音工事対象区域（第一種区域）の見直しについて

2005年5月30日に、厚木飛行場における騒音度調査結果に係る説明会が横浜防衛施設局及び東京防衛施設局により開催されました。現在、国においては調査結果をもとに、[第一種区域](#)見直しの作業を進めています。

町田市では、今後も新たな情報が入り次第、市民の皆様にお知らせしていきます。

### ■ 説明会の概要

#### 第一種区域見直しの背景

- (1) 厚木飛行場でのNLPIは、硫黄島において実施されるようになり、騒音の影響は少なくなっている。
- (2) 航空機の離着陸訓練の実施により、年間6,000件の苦情があり、厚木基地周辺の住宅地では90デシベルを超える騒音が2,000回観測されている。
- (3) 平成14年7月の「飛行場周辺における環境整備の在り方に関する懇談会」において、区域の見直しの提言を受けた。
- (4) このようなことから、第一種区域を見直すこととした。

#### 騒音度調査の概要

- (1) 観測地点  
滑走路を中心としてその延長方向に約32キロメートル、垂直方向に約6キロメートルの範囲内の81地点
- (2) 調査対象機種  
厚木飛行場を離着陸するF/A-18C、F/A-18E/F、EA-6B、E-2C、P-3C、YS-11、SH-60など
- (3) 騒音度調査の時期  
平成15年10月、平成16年1月、同年2月、同年12月の4回実施
- (4) 飛行回数調査の期間  
平成15年4月から平成16年3月までの1年間

#### 騒音度調査の結果

飛行場の南北に騒音の影響範囲が拡大し、西側の騒音の影響範囲が縮小している。東側の騒音の影響範囲は、概ね現状のままである。

##### 【対象区域の変動状況】

面積：約8,000ヘクタール 約10,000ヘクタール  
世帯数：約15万世帯 約23万世帯

この数字は、現地確認等により確定することになるため、その結果により増減する可能性があります。

##### 【周辺各市の増減傾向】

拡大傾向：相模原市、町田市、藤沢市  
縮小傾向：綾瀬市、座間市、海老名市  
概ね現状：大和市  
新規に指定：茅ヶ崎市

町田市においては、現在約80世帯が対象となっていますが、見直しにより概ね44,000世帯に拡大される予定です（このページの末尾にイメージ図があります）。

#### 見直し後の区域における取り組み

- (1) 縮小が見込まれる地域  
一定の経過措置期間（1年6ヶ月程度）を設け、従来の防音工事を実施する。
- (2) 拡大が見込まれる地域  
現在、第一種区域内で実施している住宅防音工事の助成をおこなう。
- (3) 告示後住宅（現在の第一種区域内で昭和61年9月10日の最終告示以降に

建設された住宅)の防音工事

当面、特に騒音の著しい地区(W値85以上の区域)で、平成3年9月10日までに建設された住宅を対象に防音工事を助成する。

町田市内にはW値85以上の区域はありません。

(4) 住宅防音工事の事務手続きについては、改めて説明会を実施する。

## 区域指定までの流れ

1. 航空機騒音調査(現地調査) 実施済
2. 航空機騒音調査(騒音コンター作成) 実施済
3. 第一種区域の指定素案作成 作業中
4. 第一種区域の指定素案について、関係都県知事への意見聴取
5. 第一種区域の追加指定及び縮小区域の指定解除を官報で告示

## 説明会終了後の国の動き

第一種区域見直しに伴う現地調査が開始されました。

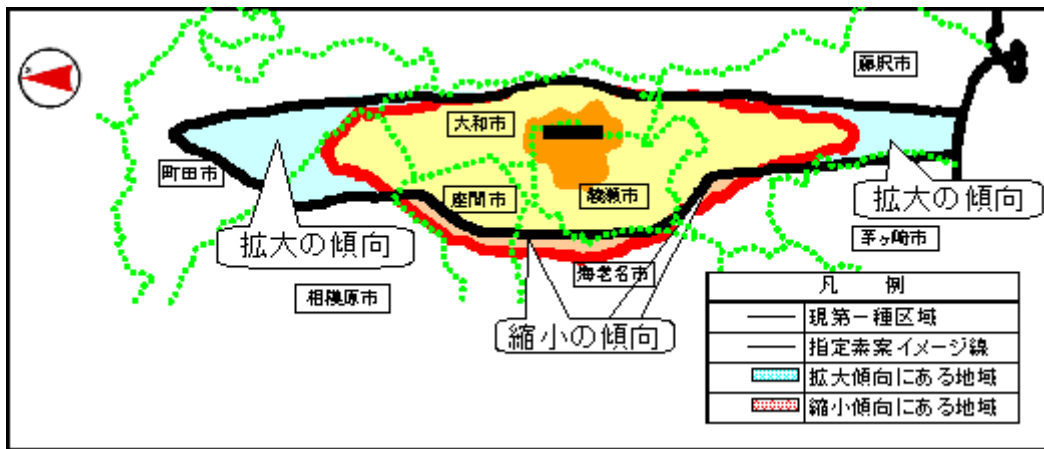
住宅防音第一種区域見直しに係るホームページが開設されました。

6月10日午後にホームページが開設されました。

騒音度調査結果(騒音コンター)についてもホームページにて公開されています。

[東京防衛施設局ホームページ](#)

(「新着情報」のページにあります)



第一種区域見直し案の概略イメージ図(横浜防衛施設局ホームページより)

この情報は [企画部 企画調整課](#) が発信しています。

[▲このページの上に戻る](#)